

○三条・燕・西蒲・南蒲広域養護老人ホーム施設組合議会定
例会条例

昭和44年 5月20日

条例第 3号

改正 令和 3年11月条例第 2号

本組合議会の定例会は、年 2回とする。

附 則

この条例は、公布の日から施行し、昭和44年 4月 1日から適用する。

附 則（令和 3年11月条例第 2号）

この条例は、公布の日から施行する。